

安全データシート

会社名：株式会社 高純度化学研究所

住 所：〒350-0284 埼玉県坂戸市千代田 5-1-28

電 話：049(284)1511 F A X：049(284)1351

作成部門：品質保証部

整理番号：SNH05XAG

作 成：1998年 1月 9日

R6：2018年 1月 4日

1 化学物質等及び会社情報

1.1 製品情報

製品名：SnCl₂ 塩化第一錫 Tin (II) chloride, anhydrous

カタログ#	SNH05XB
純度, 形状, 備考	99.9%(3N) up, 固体, -

1.2 会社情報 上部に記載

2 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	環境に対する有害性	物理化学的危険性
特定標的臓器毒性(単回暴露)；区分3 特定標的臓器毒性(反復暴露)；区分1,2	水生環境有害性 (急性)；区分1 (慢性)；区分1	可燃性固体；区分外 自然発火性固体；区分外 自己発熱性化学品；区分外 水反応可燃性物質；区分外 酸化性個体；区分外

GHSラベル C, W, V

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報	注意書き
呼吸器への刺激のおそれ 長期又は反復暴露による臓器の障害(肝臓, 腎臓) 長期又は反復暴露による臓器の障害のおそれ (血液系) 水生生物に非常に強い毒性 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性	粉塵, ミストの吸入を避ける。取扱い中の飲食喫煙を避け取扱い後は手洗いを励行。 環境への放出を避け。漏出物を回収すること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、楽な姿勢で休息させる。 暴露した時、または気分が悪い時は医師に連絡すること。 涼所に置き、日光を避ける。容器を密閉して換気の良いところで保管する。 施錠して保管すること。 内容物/容器を法規に従って廃棄すること。

国・地域情報：・ 労働安全衛生法 表示・通知対象物質(すず及びその化合物)

・ 毒物及び劇物取締法 劇物 無機錫塩類

その他の危険有害性：・ 火災時に刺激性または有毒なガスやヒュームを生じる。

・ その他、該当項目に参考情報を記載した。

3 組成, 成分情報

化学名：塩化錫(II)

別 名：塩化第一錫

化学式：SnCl₂

単一製品, 混合物の区分：混合物

Tin (II) chloride

Stannous chloride

組 成：100 %

P R T R 法 : 非該当

官報公示整理番号 : ・ 化審法 既存化学物質 1-260

C A S # : 7772-99-8

RTECS# : XP8700000

T S C A : 登録

EINECS : 2318680

4 応急措置

目に入った場合 : ・ 流水で眼を最低 15 分間洗浄し、眼科医の手当を受ける。

- ・ 洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球・瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。

皮膚に着いた場合 : ・ 物質に触れた部分を多量の水を流しながら、石鹼を使ってよく落とす。

- ・ 外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は、医療処置を受ける手配をする。

吸入した場合 : ・ 被災者を空気の新鮮な所に移し、医療処置を受けさせる。

- ・ 鼻をかませ、うがいをさせる。

飲み込んだ場合 : ・ 直ちに医療処置を受ける手配をする。水でよく口の中をうがいさせる。

5 火災時の措置

一般的注意 : ・ 表題製品は不燃物であり、消防法の非危険物である。

- ・ 消火の際には必ず保護具を着用する。
- ・ 火災時に、刺激性あるいは有毒なガスやヒュームを生じるおそれがある。

消火方法 : ・ 製品が火災に巻き込まれた場合、消防活動について特に考慮すべきことはない。

6 漏出時の措置

一般的注意 : ・ 可能であれば漏れを止める。不必要にこぼれた物に触れない。

処理作業者に対する注意 : ・ 作業の際には必ず保護具を着用し、物質の付着、吸入を防ぐ。

- ・ 屋内の場合処理が終わるまで十分に換気する。屋外では風上から作業する。

環境影響に対する注意 : ・ もれ出た物質や希釈水が河川等に排出されないよう注意する。

もれ出た物の処理に対する注意 : ・ できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収する。

7 取り扱い及び保管上の注意

取扱上の注意

* 一般的注意 : ・ 本製品は毒物及び劇物取締法の劇物です。取り扱いに当たっては被毒しないように十分注意を払ってください。

* 作業者の暴露防止 : ・ 適切な身体保護具を選んで着用し、排気装置を利用して作業者に物質が触れないように、また物質の粉塵等を吸引しないようにする。

- ・ 取扱いは、換気の良い場所で行う。

保管上の注意

* 一般的注意 : ・ 容器を密閉し、乾燥した冷暗所に施錠保管する。

8 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : ・ 作業環境評価基準(2017) 規定なし。

(参考) ・ 土石, 岩石, 鉱物, 金属又は炭素の粉じん 3.0 mg/m³ (25°C, 1atm, 空気中)

許容濃度 : ・ 下表参照。

成分名	機関名	産衛学会(2017) mg/m ³	ACGIH(2013) TLV-TWA mg/m ³	OSHA(2006) PEL-TWA mg/m ³
錫無機化合物 (as Sn)		—	2	2

TLV, PEL : いずれも許容濃度、 TWA : 時間加重平均値

設備対策 : ・ 粉塵に暴露される可能性のある場合は局所排気設備等を使用すること。

保護具 : ・ 空気呼吸器,防塵マスク,ゴーグル型保護眼鏡,保護手袋,保護長靴

9 物理的及び化学的性質

注) 指数以外の右肩付数は温度(°C)

外 観 等 : ・ 無色固体

化 学 式 : SnCl₂

式 量 : 189.6

融 点 : 246.8 °C

沸 点 : 652 °C

密 度 : 3.90 g/cm³

溶 解 性

* 水 : ・ (冷水)易溶, (温水)分解

* 可 溶 : ・ エタノール、エーテル、アセトン、酢酸エチル 等

可燃性 : ・ 不燃性

酸化性 : ・ なし。還元剤である。

10 安定性及び反応性

化学的安定性 : ・ 室温密封保存で安定である。

反応性 : ・ データなし。

* 避けるべき条件 : ・ 熱, 湿気, 水分

* 混触危険物質 : ・ 強塩基, 強酸化剤, ナトリウム, カリウム, 過酸化水素, 三フッ化臭素, 硝酸塩類, 酸化エチレン, 炭化カルシウム, ヒドラジン水和物

11 有害性情報

急性毒性(経口) : ・ GHS 判定 区分外 ; 有害性が最低区分を下回る。

・ 経口 ラット LD₅₀ = 2300 mg/kg (JECFA (2001)) など

皮膚腐食性/ 刺激性 : ・ GHS 判定 データなし。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : ・ GHS 判定 データなし。

呼吸器感受性 : ・ GHS 判定 データなし。

皮膚感受性 : ・ GHS 判定 データなし。

生殖細胞変異原性 : ・ GHS 判定 データなし。

・ 変異原性が認められた既存化学物質等 (平成 29 年 11 月 21 日現在) に該当しない。

発がん性 : ・ GHS 判定 データなし。

・ 日本産業衛生学会(2017), IARC(2017), NTP(2016) 及び ACGIH(2013) に記載なし。

生殖毒性 : ・ GHS 判定 区分外 ; 有害性が最低区分を下回る。

・ CICAD 65(2005) 等による。

特定標的臓器毒性

単回曝露 : ・ GHS 判定 区分 3 ; 呼吸器への刺激のおそれ

・ CICAD 65(2005) 等による。

反復曝露 : ・ GHS 判定 区分 1 ; 長期又は反復曝露による臓器の障害(肝臓, 腎臓)

・ GHS 判定 区分 2 ; 長期又は反復曝露による臓器の障害のおそれ(血液系)

・ CICAD 65(2005) 等による。

吸引性呼吸器有害性 : ・ GHS 判定 データなし。

12 環境影響情報

水生環境急性有害性 : ・ GHS 判定 区分 1 ; 水生生物に非常に強い毒性

・ 藻類(タラシオシラ) EC₅₀=200 μg/L(72 時間) (AQUIRE(2003))

水生環境慢性有害性 : ・ GHS 判定 区分 1 ; 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

オゾン層への有害性 : ・ GHS 判定 データなし。

・ フロン, ハロンでない。

魚毒性：上記参照
 分解性：・ データなし。
 蓄積性：・ データなし。
 土壤中の移動性：・ データなし。

1 3 廃棄上の注意

廃棄方法：・ 専門の業者に委託する。
 特別管理産業廃棄物：・ 該当しない。

1 4 輸送上の注意

国連分類：クラス 8 (腐食性物質 PGIII) 国連番号：3260
 輸出統計：2827.39-000 輸入統計：2827.39-990

陸上輸送：

- ・ 道路法, 消防法：非危険物
- ・ 毒物及び劇物取締法：劇物（毒物及び劇物指定令第二条）69 号 無機錫塩類
- ・ 高圧ガス保安法：該当せず。

海上輸送：

- ・ 船舶安全法：危険物 腐食性物質 品名：その他の腐食性物質(無機物)(固体)(酸性のもの)
 副次危険性：Ⅰ 容器等級：Ⅲ
 積載場所 旅客船以外及び旅客が規定数以下の旅客船 甲板上/下；旅客が規定数以上の旅客船 甲板上/下
- ・ 港則法：非危険物

航空輸送：

- ・ 航空法：爆発物等輸送許容物件 品名：その他の腐食性物質(無機物)(固体)(酸性のもの)
 ラベル：Q 等級：3

海洋汚染：・ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律：海洋汚染物質に該当する。
 (船舶安全法の環境有害物質)

1 5 適用法令

◆規制条項

- ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：◇既存化学物質
- ・ 労働基準法：◇非危険物 労働安全衛生法に重複する内容は省く。
- ・ 労働安全衛生法：◆表示・通知対象物質(すず及びその化合物)
- ・ 毒物及び劇物取締法：◆劇物（毒物及び劇物指定令第二条）69 無機錫塩類
- ・ 消防法：◆非危険物（届出物質 劇物 指定数量：200kg）
- ・ 化学物質管理促進法（P R T R 法）：◇非該当
- ・ 道路法：◇非危険物
- ・ 船舶安全法：◆危険物 腐食性物質 品名：その他の腐食性物質
- ・ 港則法：◇非危険物
- ・ 航空法：◆爆発物等輸送許容物件 品名：その他の腐食性物質
- ・ 外国為替及び外国貿易管理法
 - * 輸入貿易管理令：◇自由化品目
 - * 輸出貿易管理令：◆補完的輸出規制 16 項該当

- ・ 環境基本法：環境基準◆大気(浮遊粒子状物質) ◆水質(pH, 浮遊物質) ◇土壌(一)
- ・ 大気汚染防止法：◆ばい煙(ばいじん)
- ・ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律：◇特定物質でない。
- ・ 悪臭防止法：◇悪臭物質に該当しない。
- ・ 下水道法：◆水質基準(pH, 浮遊物質)
- ・ 水質汚濁防止法：◆排水基準(pH, 浮遊物質)◇地下浸透規制(一)
- ・ 土壌汚染対策法：◇該当なし
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律：◇特別管理産業廃棄物に該当しない。
- ・ 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律：◆海洋汚染物質に該当する。
(船舶安全法の環境有害物質)

16 その他

参考文献：

- 1) JISZ7252 (2014) ; GHS に基づく化学品の分類方法
- 2) JISZ7253 (2012) ; GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法
ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
- 3) 事業者向け GHS 分類ガイダンス(平成 25 年度改訂版(ver. 1.1) 経済産業省
- 4) 化学物質総合情報提供システム(CHRIP ; (独)製品評価技術基盤機構(NITE))
- 5) 日本化学会編, 化学便覧 基礎編 改訂 5 版 ; 丸善
- 6) 化学大辞典 ; 共立出版
- 7) David R. Lide, CRC Handbook of Chemistry and Physics 76th Ed., CRC Press
- 8) P.G. Stecher et al. ; The Merck Index 11th Ed.
- 9) GESTIS-database on hazardous substances ; (IFA)
IFA : ドイツ労働災害保険協会労働安全衛生研究所
- 10) ICSC(国際化学物質安全性カード) ; 国立医薬品食品衛生研究所, WHO/IPCS

注意事項：・ 本情報は製品に対しての品質保証や安全保証をするものでなく、製品の危険、有害性等に関する情報を提供するものです。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策をお願いいたします。